

平成 23 年 1 月 19 日

各 位

新報国製鉄株式会社

弊社本社・工場敷地（川越市新宿町）における土壌汚染状況調査結果について

弊社は、生産設備の子会社への集約により、本社内の鋳物工場・伸線工場を一昨年末に閉鎖した後、土壌汚染対策法および埼玉県生活環境保全条例（以下、「条例」という）等に基づき、敷地内の土壌汚染状況調査を行ってまいりました。

その結果、地下水汚染は全くありませんでしたが、広範囲にフッ素の基準値超過、一部区域に重金属及び有機溶剤の基準値超過が確認されました。

これらの調査結果を平成 23 年 1 月 19 日付けで川越市に報告いたしましたので、その概要を下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 調査対象地

所在地 川越市新宿町 5-13-1

敷地面積 38,775 m²

2. 調査の経緯

本社工場内にあった特定施設の廃止に伴い、土壌汚染対策法、および条例等に基づいた特定有害物質について土壌汚染状況調査を実施いたしました。

本調査対象物質、調査地点数は、別紙のとおりです。

3. 調査期間

平成 21 年 9 月～平成 22 年 11 月

4. 調査結果

土壌汚染対策法の調査対象である、ふっ素・ほう素・六価クロム、条例の調査対象であるテトラクロロエチレン・鉛の基準値を超えて検出されたデータは別紙のとおりです。

5. 今後の対策

川越市のご指導を仰ぎ、速やかに基準を超える汚染土壌を除去するなど必要な対策工事等、万全の措置を検討致します。

なお、土壌含有量超過区域については、飛散防止措置を実施済です。

6. 問い合わせ先

新報国製鉄株式会社

総務部 成島・長谷川・大山 (TEL 049-242-1950)

以上

<土壌汚染>

1. 調査対象物質

本調査の対象物質および調査地点数は以下のとおりです

	対象物質	調査地点数		対象物質	調査地点数
有害物質 第一種特定	1,1-ジクロロエチレン	186 地点	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	288 地点
	シス-1,2-ジクロロエチレン			ジソ化合物	46 地点
	テトラクロロエチレン			鉛及びその化合物	88 地点
	トリクロロエチレン			砒素及びその化合物	46 地点
		ふっ素及びその化合物		326 地点	
		ほう素及びその化合物		283 地点	
		その他		PCB	50 地点
			ダイキソ類	1 地点	
			油分	379 地点	

2. 基準を超えたデータ

基準を超えたデータは以下のとおりです

物質 (試験方法)	基準超過地点数 調査地点数	基準超過状況	超過が確認された深度	現行基準
テトラクロロエチレン (溶出量)	7/186	0.011~1.0mg/L (最大検出値深度は表層)	表層~6.0m (最深部検出値 0.014mg/L)	0.01mg/L 以下
六価クロム (溶出量)	7/288	0.07~0.52mg/L (最大検出値深度は表層)	表層~0.5m (最深部検出値 0.4mg/L)	0.05mg/L 以下
ふっ素 (溶出量)	151/326	0.81~42mg/L (最大検出値深度は0.5m)	表層~5.0m (一区域のみ表層~8.0m) (最深部検出値 0.95mg/L)	0.8mg/L 以下
ほう素 (溶出量)	2/283	1.6~7.1mg/L (最大検出値深度は0.5m)	表層~1.0m (最深部検出値 3.6mg/L)	1mg/L 以下
鉛 (含有量)	22/88	160~1,200mg/L (最大検出値深度は0.5m)	表層~1.0m (最深部検出値 350mg/L)	150mg/kg 以下

<地下水汚染(敷地境界で実施した地下水調査)>

1. 調査対象物質

本調査の対象物質および調査地点数は以下のとおりです

	対象物質	調査地点数		対象物質	調査地点数
第一種特定有害物質	1,1-ジクロロエチレン	3 地点	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	3 地点
	シス-1,2-ジクロロエチレン			ふっ素及びその化合物	
	テトラクロロエチレン			ほう素及びその化合物	
	トリクロロエチレン				

※上記有害物質による地下水汚染はありませんでした。